

平成17年11月24日（木曜日）第1号

○議事日程	3頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	4頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	5頁
○開会宣告	6頁
○黙 禱	6頁
○開議宣告	6頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○日程第 3 議案第194号から 日程第 7 議案第198号まで	7頁
○閉会宣告	11頁

平成17年五所川原市議会第5回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

平成17年11月24日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第194号 五所川原市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第 4 議案第195号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第 5 議案第196号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第 6 議案第197号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第 7 議案第198号 市営による土地改良事業の施行について
-

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第194号 五所川原市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第 4 議案第195号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第 5 議案第196号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第 6 議案第197号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第 7 議案第198号 市営による土地改良事業の施行について
-

◎出席議員（46名）

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 磐 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員

9番	伊藤永慈	議員	10番	田中昇	議員
11番	寺田達也	議員	12番	稲葉好彦	議員
13番	櫛引ユキ子	議員	14番	葛西ノリエ	議員
16番	三和均	議員	17番	工藤誠一郎	議員
18番	寺田武造	議員	19番	野呂國四郎	議員
20番	三和孝治	議員	21番	古川幸治	議員
22番	秋元洋子	議員	23番	高杉利彦	議員
24番	山口孝夫	議員	25番	笠井幸市	議員
26番	磯辺勇司	議員	28番	平山秀直	議員
30番	相澤治	議員	31番	平山則雄	議員
32番	島津典明	議員	33番	中畑藤雄	議員
34番	田中賢一	議員	35番	川口隆	議員
36番	中谷秀八	議員	37番	福士寛美	議員
38番	川浪茂浩	議員	39番	木村清一	議員
40番	工藤善司	議員	41番	葛西収三	議員
42番	工藤武則	議員	43番	吉岡浩	議員
44番	葛西敬太郎	議員	45番	成田長代	議員
46番	濱田春士	議員	47番	三潟春樹	議員
48番	長谷川清勝	議員	50番	前田清勝	議員

欠席議員（2名）

27番	伊丸岡勇	議員	29番	笹山精喜	議員
-----	------	----	-----	------	----

説明のため出席した者（26名）

市長職務代理者	雨森康夫
助役	鳴海義男
収入役	山田晴雄
総務部長	三橋俊一
財政部長	木村一善
民生部長	宮崎堅治
福祉部長	蒔田弘次
経済部長	

金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所長	成田義正
西北中央病院 事務局 長	原慶之
水道事業所長	須郷純彦
教育委員 長	阿部育也
教 育 長	高松隆三
教 育 部 長	葛西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	平野光雄
選挙管理委員会 事 務 局 長	木村隆一
農業委員会 長	秋田嘉徳
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴木正徳
総 務 課 長	三上裕行
人 事 課 長	佐藤文治
財 政 課 長	工藤 勝
企 画 課 長	横山敏美
市 民 課 長	野宮建司
保護福祉課長	小山内健造
農村整備課長	藤田門一
会 計 課 長	関 秀三

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高橋満直
次 長	前田 晃
議 事 係 長	櫛引和雄

午前10時43分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員46名、定足数に達しております。
これより平成17年五所川原市議会第5回臨時会を開会いたします。
-

◎黙 禱

- 議長（齊藤一郎） 議事に入る前に申し上げます。
去る11月3日、五所川原市議会議員、故東茂美殿がご逝去されました。ここに謹んで黙禱をささげたいと思います。
ご起立願います。
それでは、黙禱いたします。

（黙 禱）

- 議長（齊藤一郎） 黙禱を終わります。
ご着席願います。
-

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、14番葛西ノリエ議員、16番三和均議員、17番工藤誠一郎議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 議案第194号から

日程第7 議案第198号まで

○議長（齊藤一郎） 次に日程第3、議案第194号 五所川原市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案から日程第7、議案第198号 市営による土地改良事業の施行についてまでの5件を一括議題といたします。

五所川原市長職務代理者助役より提案理由の説明を求めます。

助役。

○市長職務代理者助役（雨森康夫） 一登壇一

皆さん、おはようございます。市長病気療養のため、職務代理を務めます私から平成17年五所川原市議会第5回臨時会に提案いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第194号は、五所川原市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案であります。五所川原市議会議員の報酬月額及び期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第195号は、五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。市長等の給料月額及び期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第196号は、五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案であります。教育長の給料月額及び期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第197号は、五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。人事院勧告並びに青森県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額、初任給調整手当の限度額、扶養手当の額及び勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第198号は、市営による土地改良事業の施行についてであります。土地改良法の規定により、災害復旧事業を市営による土地改良事業として施行するため、提案するものであります。

以上が本臨時会に提案しました議案の概要であります。詳細につきましては議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案5件については、会議規則第36条第2項の規定に

より委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、以上の5件については委員会付託を省略することに決しました。

日程第3、議案第194号 五所川原市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

質疑を行います。

40番。

○40番(工藤善司議員) この間も、説明会のときも聞いているのですが、この3.6でしたか、弘前の方は3.8だが、この違いはどういうことなのか。それで、議員の方は何か下げたり、上げたりというようなことで、余りはっきりしないと予算案に対してどのぐらいの差額が出るのか、教えてください。

○議長(齊藤一郎) 人事課長。

○人事課長(佐藤文治) 工藤議員のご質問にお答えいたします。

弘前は0.38ということですが、五所川原市では国の人事院勧告に基づきまして0.36ということで議案をつくってございます。

それから、予算の関係でございますが、議案第194号に関します予算につきましては総体で約35万円の増を見込んでございます。

以上でございます。

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第195号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第196号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第197号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

質疑を行います。

40番。

○40番（工藤善司議員） 職員の給料を下げるということで、これアウトラインだけ聞かせてもらいたい、市長代理、こういう給料下げていく方向をとって、職員の方は皆ブーブーと言っているのです。こだば余り仕事する気になんねえなど、将来もよくないんだと、これどこまでどう下げる、前にも下げて、また下げて。これは給料下げるということは退職金から、年金から、定率減税だか、ああいうの皆かかってくるというのは踏んだりけったり、踏んだりけったり、2回もダブルパンチだでばの。これで安定した市役

所運営ができるんですか。ひとつ答えてください。

○議長（齊藤一郎） 助役。

○市長職務代理者助役（雨森康夫） 公務員の給与、市職員の給与につきましては、地方公務員法上、根本原理が決まっております、国公準拠あるいは民間の水準を考慮して定めるということになっておりました、それを今の国及び県の人事委員会がそれを遵守しながら勧告したもの、これは尊重すべきものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 40番。

○40番（工藤善司議員） 人勧あるいは公務員の給料は国で定めてやってきていると思いますけれども、それとともに尊重するという事でこの市役所の運営を本当に継続的に安定した形とれるんですか、もう一回。

○議長（齊藤一郎） 助役。

○市長職務代理者助役（雨森康夫） 先ほども申しましたように、職員の給与は法律で原則が定められているということで、それを尊重しながら、非常に厳しい財政運営でございますけれども、給与は給与として法律に定められているものでございますので、今回は人事院勧告等に準拠して引き下げるというものでございます。

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第198号 市営による土地改良事業の施行についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） 以上をもって今臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成17年五所川原市議会第5回臨時会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成17年11月24日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会議員 葛 西 ノリエ

五所川原市議会議員 三 和 均

五所川原市議会議員 工 藤 誠一郎